

令和7年度 事業報告

自 令和7年 4月 1日

至 令和8年 3月31日

人口減少、少子高齢化が進展し、人生百年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。そのような中、シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進に取り組んでいるところです。

令和7年度は、前年度に引き続き中期計画（令和5年度から令和9年度まで）に基づき作成した事業計画により事業運営を行いました。当センターにおける令和7年度末の会員数は119名で、昨年末よりも2名減少しました。主な要因は会員の高齢化による退会者の増加と、人口減少や定年延長による入会希望者の減少で、全国的な傾向と共通しています。

契約金額（請負・委託、派遣）は前年度比6.7%の減少となりました。その内訳は、請負・委託のうち公共（3.4%増）・民間（10.5%減）・家庭（13.2%減）と、派遣（3.5%減）となっています。

また、福祉有償運送事業は利用希望が増加し、延べ242回運行しました（利用者数27名）。今後も利用の拡大が見込まれますが、短時間での依頼が多いことと、就業会員の高齢化が課題となっています。当該事業は当センターの交通機関の乏しい長瀬町にとって欠く事が出来ないものとなっているため、引き続き町や関係機関と連携をとり安定した運営を図っていきたいと考えます。

令和6年11月に施行されたフリーランス法に対応するため、昨年度に引き続き、発注者に対し新たな契約方法（包括的契約）への移行を依頼しました。この結果、令和8年4月以降の契約は全て新たな契約に移行することができ、フリーランスの方（会員）が安心して働ける環境の整備と、インボイス制度による財政負担を抑制できる見込みとなりました。また、シルバー事業のデジタル化を推進し、配分金通知書及び配分金支払証明書を電子化しました。

今後、深刻な労働力不足の補填と高齢者の生涯現役社会の実現のため、センターの役割と期待は高まってくるものと思われれます。当センターは、就業を希望する高齢者

の要望に応えるべく、適正就業・安全就業を念頭に、「自主・自立」「共働・共助」を基本理念として、健康で働く意欲のある高齢者に臨時的かつ短期的な就業を提供し、高齢者の能力活用、自らの生きがいの充実や社会参加等を指針として事業活動を行ってまいります。

1. 会員の増強

各種イベントを通しての勧誘活動や会員・知人等からの紹介等により新規入会者を募りました。その結果、令和7年度の新規入会者は6人でした。

- (1) 町等の主催事業において、のぼり旗を立てて入会チラシを配布した
- (2) 広報ふれあい特集号（令和7年4月）に入会募集記事を掲載した
- (3) 町広報紙（令和7年11月号）に入会募集記事を掲載した
- (4) 入会PR物品（クリアファイル、ティッシュ等）の配布した
- (5) 入会説明会（随時含む）の開催：参加者10人（うち入会申込者：5人）

会員の状況（令和8年3月31日現在）

性別	入会数	退会数	年度末会員数	平均年齢	男女比率
男性	3	8	70	75.7	58.9
女性	3	0	49	73.9	41.1
計	6	8	119	75.0	

2. 就業機会の拡大

就業機会の拡大はシルバー人材センター事業の維持・発展に欠かせない事項です。当センターも会員の能力や希望に応じた仕事が提供できるよう就業機会の拡大を図っていますが、適正就業や安全就業などの面を考えるとなかなか難しい状況です。今後は派遣就業への切り替えやサービス業などの人手不足分野や育児等現役世代を支える分野へも拡大していく必要があると考えます。

就業については、令和7年度の契約金額の合計は61,188,467円で、前年度比で6.7%の減少となりました。特に民間・個人からの受注が大きく減少しました。今後とも派遣就業の拡大、公共への就業機会の拡充を図り、多様な働き方を選択できるように事業展開を進める必要があると考えます。

なお、ふるさと長瀬応援寄付金返礼品の一つである墓地清掃サービスについては1件の利用申し込みがありました。

(1) 請負・委託業務

受注件数 (件)	会員数 (人)	就業実人員 (人)	延べ人員 (人)	契約金額 (円)
423	119	108	9,438	51,670,119
(481)	(121)	(108)	(10,097)	(55,689,597)

(2) 派遣業務

受注件数 (件)		就業実人員 (人)	延べ人員 (人)	契約金額 (円)
12		11	1,148	9,518,348
(15)		(13)	(1,293)	(9,868,049)

※上段：令和7年度 下段（ ）：令和6年度

※請負・委託業務と派遣業務併せた就業実人員： 111人

3. 安全就業について

(1) 安全委員会（安全就業推進員）での計画のもと安全就業を推進しました。

月 日	活 動 状 況
5月12日	刈払機安全操作研修
6月23日	救急法講習会
7月30日	安全就業推進大会に参加
11月20日	安全就業研修に参加
1月8日	安全祈願祭
2月19日	安全就業指導員研修
会報での周知	会報ふれあいに安全就業・交通安全等の記事を掲載（12回）
随 時	職員による安全就業確認

(2) 傷害及び賠償責任事故（シルバー保険の対象となるもの）

- ①傷害事故 1件
- ②賠償責任事故 2件

発生日	作業内容	事故内容	状況
6月30日	清掃	転落	大腿骨骨折による手術 入院91日
8月21日	除草	飛び石による 自動車の側面 ガラス破損	側面ガラスの交換
9月4日	清掃	清掃用具の接 触による窓ガ ラスの破損	窓ガラスの交換

4. 適正就業の推進

シルバー人材センターは、企業・家庭・官公庁などから業務を受注し、それらを請負・委任、派遣、職業紹介の形態により、臨時的かつ短期的または軽易な就業を希望する高齢者（会員）に働く場として提供しています。（高齢者等の雇用の安定に関する法律第38条）しかしながら、一般企業及び個人等は、センターが関係法令に基づいて請負・委任業務や派遣事業を行っていることに対する認知度がまだまだ低い状況です。

このような中、令和7年度も昨年度に引き続き適正就業ガイドライン（厚生労働省・全国シルバー人材センター事業協会作成）を、入会説明会時、総会時、役員改選後の理事会時での説明のほか、発注者様にも冊子等を活用し周知活動を行いました。

5. 普及啓発の促進

- (1) 毎月発行のセンターの広報紙「ふれあい」の中でセンターの活動等の周知に努めました。
- (2) センターの広報紙「ふれあい・特集号(4月1日発行)」の中で、センターの活動状況等のほか、請負・委任業務、派遣業務についても周知しました。
- (3) ホームページを随時更新し、センターの活動等の周知に努めました。

6. 組織の運営体制と財政基盤の強化

令和6年11月に施行されたフリーランス法に対応するため、新たな契約方法（包括的契約）への移行をすすめた結果、令和8年4月以降は全ての契約を新たな契約方法とする見込みとなりました。これによりインボイス制度による財政負担の増加を最小限に抑えることが可能になりました。

また、シルバー事業のデジタル化として、会員向け専用 WEB サイト『Smile to Smile』を導入し、お知らせや就業情報、配分金の情報を電子データで会員に提供しています。

7. その他

主なボランティア活動

生きがいつくりの充実や社会活動として、次のような活動に参加しました。

月 日	内容	参加延人員
6月3日	岩畳クリーン作戦	3人
8月16日	船玉まつり翌日清掃	20人
年 間	花の里の除草・播種等作業	16人

参考

昭和63年9月1日	長瀬町生きがい事業団設立
平成8年10月25日	社団法人長瀬町シルバー人材センター設立（許可）
平成24年4月1日	公益社団法人長瀬町シルバー人材センター移行